

第38回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2011年10月4日(火) 10:30～11:15

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 10階 1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、大庭委員、尾本委員

日本原子力発電株式会社

野中常務取締役

国際原子力開発株式会社

高橋業務執行取締役

内閣府

梶田審議官、中村参事官、吉野企画官

4. 議 題

- (1) 国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）第2回執行委員会会合結果について
- (2) ベトナム電力公社との原子力発電導入可能性調査実施に関する契約の締結について  
(日本原子力発電株式会社 常務取締役 野中洋一氏)
- (3) ベトナム電力公社とのニントゥアン第二プロジェクトに関する協力覚書の締結について  
(国際原子力開発株式会社 業務執行取締役 高橋祐治氏)
- (4) その他

5. 配付資料

- (1) 国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）第2回執行委員会会合結果について
- (2) ベトナム電力公社との原子力発電導入可能性調査実施に関する契約の締結について  
(野中洋一氏資料)
- (3) ベトナム電力公社とのニントゥアン第二プロジェクトに関する協力覚書の締結について

て（高橋祐治氏資料）

- （４）原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（第１回）の開催について
- （５）原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（第２回）の開催について
- （６）ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見・ご質問（平成２３年８月３１日～９月２７日）
- （７）第３２回原子力委員会定例会議議事録

## 6. 審議事項

（近藤委員長）おはようございます。第３８回原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、ひとつが国際原子力エネルギー協力フレームワーク（ＩＦＮＥＣ）第２回執行委員会会合結果について。２つ目がベトナム電力公社との原子力発電導入可能性調査実施に関する契約の締結について。それから、３つ目がベトナム電力公社とのニントゥアン第二プロジェクトに関する協力覚書の締結について。４つ、その他でございます。よろしゅうございますか。

では、最初の議題からまいります。よろしく申し上げます。

（梶田審議官）それでは、私からご報告させていただきます。資料番号第１号です。

先週の定例会で、近藤委員長のご出張案件ということで、ご紹介させていただいたものでございます。

先週２９日木曜日に、１ページ目でございますような主要国、全体では３０のメンバー国、３１のオブザーバーのうち、４５か国が参加して開催されております。

主な出席者は書いてありますとおりですので、省略させていただきます。

２ページ目以降に概要を紹介させていただいておりますが、先に全体の雰囲気申し上げますと、ＩＦＮＥＣに名前を変えてから２回目の会合ですが、前回ヨルダンで開催された時に比べまして、更に正式メンバー国も増え出席者も多く、前日、運営委員会準備会合に私の方がスピーチをしながら準備をしましたがけれども、そちらにもほとんどの国が参加するということが、福島は非常に重要な議題でした。それについて安全性をどうするかということも当然重要ですが、その福島後を睨んで原子力利用のための環境整備をどうしていくのかということについて、参加国の増加という雰囲気を見ても非常に関心が高いなということがひとつ感じられたところでございます。後で中身についても、その辺を触れさせていただこうと思

います。

議事は、2ページ目の冒頭にありますように、我が国も含めた各国からのあいさつ、その後、近藤委員長からの事故報告、それから、今回、各ワーキンググループからの報告に加えて、ファイナンスに関する議論を行ったというのが大きな流れでございます。

まず冒頭、2ページ目の(1)のところがございますが、執行委員会のホスト国であるポーランドから、3行目あたり、ホスト国の議長のあいさつのところにもございますが、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を受けても、エネルギー需要の増加に伴って、世界的には原子力の利用を追求していかざるを得ないと。ここでは省略しておりますが、現在ポーランドは90%を石炭、10%をガス、その他で賄っている。それを2020年までに石炭利用を50%まで下げる、残りの半分程度は原子力、半分は再生エネルギー、風力が中心ですけれども、そういうものに置き換えていくためには、原子力依存分を増加させざるを得ない。そういった中でこの福島事故を踏まえてどうしていくかということで、いろいろ各国とも知恵を出し合いながら環境整備に努めていきたいというような趣旨を、エネルギー省の次官、また副首相が述べておられました。

グリーンピースのメンバーも参加し、副首相の横に立って「原子力反対」というプラカードを出している中での副首相のあいさつでしたが、余談になりますが、ちょうどワルシャワ工科大で開催いたしましたけれども、そこがちょうどポーランド革命の起こったところで、さまざまな意見がある中で40年、50年後を睨んでの国作りをしていくのがポーランドの伝統といいますか特徴なので、50年後を睨んだ原子力の会議を主催できることは非常に光栄であるというようなごあいさつをいただきました。ショパンの国なので、ショパンの伝統を睨んだクラシックモダン、古きをつなぎながら新しいことにチャレンジするという、そういう国作りを進めていく、というようなごあいさつをいただいた次第でございます。

続いて、各国が代表あいさつをいろいろしたわけですが、我が国としては、園田政務官にご出席いただいて、今まさに1年かけて原子力政策大綱の見直し、あるいは環境の戦略の見直しというのを進めているところですが、世界の原子力ニーズにこたえて、安全追求のために日本としても責任を果たしていきたいというごあいさつをいただいております。

それから、今回の特徴として、閣僚間の意見交換に加えて、民間代表者を招いての意見交換もしたいということで、ポーランド、アメリカ、議長国等が相談して、ビル・ゲイツさんですとかいろんな方を招待したようですが、たまたまビル・ゲイツさんはアフリカにご出張中ということで参加できなかったのですが、ビデオ参加をいただいております。これは(3)の

ところにございますけれども、ビル・ゲイツさんからは、原子力ということではなく、再生エネルギー、新エネルギーを含めて、エネルギーというのが、ご自分がやってみえたITというような非常に短期間で技術革新を追求する場と比べて、非常に時間のかかる分野でリスクも大きいですが、その分、民間から見て魅力もあって、民間の技術革新、チャレンジというのを共有するような分野になってもらいたいというような技術楽観主義、自分は技術楽道家だからというメッセージがございました。ただ、それだけのリスクが大きいフィールドであるので、逆に政府に対しては、新しいチャレンジがエネルギーマーケットに対して本当に有効なものかどうかを、彼の言い方ではシミュレーションという言い方をしておられましたが、シミュレーションを評価することを政府に求めたい。そこをしっかりとやらせれば、民間のチャレンジの余地はあるというようなことがメッセージで紹介されました。

近藤委員長からは福島事故報告をいただいたわけですが、特に発生事象の説明というのは、まだデータ不足でございますけれども、近藤委員長からは、中長期のオンサイトの対策、それから除染、オフサイトの対策に今、確実に日本のフェーズが移ってきているという点をご紹介いただき、各国にも日本の取組みが進んでいるということをご理解いただけたものと思います。

あと、ワーキングの報告等がございまして、最後に共同声明が採択されたわけですが、その詳細は省略させていただきます。後でお読みいただければと思いますが、安全対策の強化、新技術の開発、それから人材の育成等々に各ワーキングで引き続きしっかりと取り組んでいこうということを共同声明として採択をし、特に来年には、技術的なリスクも大きいんですが、ファイナンスのリスクも非常に大きいということで、ファイナンスに関するワークショップを来年、IFNECとして開催しようということも合意をされております。そういったことを共同声明の中に盛り込んでおります。

次回はモロッコで開催するということを確認して終了をいたしております。

また、ファイナンスに関する議論のところでは、これは従来ですと各国間での議論ということになるんですが、あえて今回は民間キャピタリストをお招きして、民間から見た場合の原子力リスクというもののコメントをいただいております。当然のことながら、事故を踏まえて発電コストも各国で分析されておりますけれども、特に原子力の場合には、長期投資を要するというので、政策的リスク等々いろんなリスクが紹介されておまして、そういったリスクをどう公的にカバーするかということについて、政府の役割、あるいは国際金融機関——世銀等の役割に期待すると。あるいは、技術的には小規模、中小規模の炉によるリ

スク回避といったいろいろな方法をマーケット、マーケットのニーズに応じた組み合わせを考えてもらいたいというようなことが民間キャピタリストからの要望で紹介されておりました。

そういうものを含めて、先ほど、ワークショップで今後、世銀も招いて議論を深めていこうというようなことで合意をされた次第でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご質問ございますか。

(鈴木委員長代理) 委員長、何か感想は。

(近藤委員長) 特にはないです。

(鈴木委員長代理) では、ひとつだけ。

今のゲイツさんの話とか、アセルスティンさんの話は大変興味深かったんですが、今回の事故を踏まえて、原子力発電というのは国家関与が不可欠であるというようなニュアンスというのは議論があったのでしょうか。

それから、各国における電力市場の設計、制度面とかそういうことで自由化をかなり推進している国が多いと思うんですが、それを見直すべきだとか、そういう議論はなかったでしょうか。

(梶田審議官) 私が受けた印象としては、そういう雰囲気は全くないです。ゲイツさんのスピーチにありましたように、開発、運営をする主体は民間である。これは今、炉だけのことを申し上げましたが、燃料の供給あるいはバックエンドも含めて、民間の創意工夫というものが展開できる余地がいろいろあるのではないかと。ただ、他のITですとかいろいろなマーケットとは違うので、マーケットの特徴に応じた政府の関与の仕方があって、それが先ほど申し上げたシミュレーションというチェックが国の大事な役割になった、あるいはファイナンスの仕組みでリスクのとり方が違う方法でとれるのではないかとというような論調で全体が議論されておりました。

(近藤委員長) 彼らがこういう席で行うのはニュートラルなプレゼンテーション、現状を受け入れた上でどうするとなります。マーケットの性格は国によって大いに違う。アセルスティン氏はその幅を認識しつつ、泳げる範囲でさまざまな工夫がなされるべきという言い方をしています。それを深読みすれば、制度を何かしなきゃいけないということを行っている聞こえますが、額面どおりにとれば、工夫せよということなのかなと。結局、彼の言うところは、議論がありましたように、やっぱり回収期間が長い物件に対しては大規模投資は民間で

はきついということ。小型炉が投資の対象として魅力的と言ってみたり、大規模投資なら、公的なサポート、アメリカのローンギャランティーの制度の話が出てくる。で、最後には、世銀にコミットメントを求めるとなる。しかし、肝心の世銀の顔はまだ見たことがないわけであって、何を言うか分からないですよ。そこに、原子力スペシフィックな投資の枠を設けてくれればいいという期待表明は自由なのですが、それが実現するわけでも何でもないのであって、今必要なことは数ある投資対象のなかでこれがどうも必要だということ、誰もが分かるようにしゃべることなのですが。なかなか難しいことらしく、期待感の表明で終わっている。

どうぞ。

(尾本委員) 今の(6)のファイナンスに関する件ですが、(6)に書いてあることは一般論でして、前から当然分かっていることで、何も新しいことではないと思います。この間のIAEAの総会の時にインフラストラクチャーのテクニカルワーキンググループのチェアマン、ウルグアイの人ですが、彼が福島事故のおかげでリスクプレミアムが高まってファイナンスリスクが大きくなってきた、これが開発途上国の原子力計画導入にあたって非常に大きな問題であると言っています。これは、6番の一般論を超えて、新興国は共通認識として持っているのでしょうかね。実は他の場でも、そうなのかと聞くと、いや、そうでもないという意見もありまして、一体どうなんだろうと思います。

それからもうひとつ、レポート、後ろの添付の3-3を見ますと、燃料のいわゆる、揺りかごから墓場というところで、添付3-3の上から2つ目のビレットですけれども、dual track approachと書いてあるんですね。これは、廃棄物の処分場について、national programとmultinational programを両方追求するというので、これは極めて難しい話で、僕はそんなことはないんじゃないかと思います。つまり、例えば処分場が近付いている国って、もうnationalに限定したいわけで、今さらmultiなんて言わないでくれというのが普通ですよ。こういうことって本当にこのワーキンググループの中でやっていくんでしょうか。これは、このワーキンググループに参加した人でないと中身は分からないかもしれませんが、素朴に本当かなという気がしましたので、何かお分かりでしたら。

(梶田審議官) まず、リスクにつきましては、今、尾本先生のご指摘のような具体的、細かなところまで踏み込んだ議論はできておりません。アスルスティンさんはキャピタル社から見たら一般、包括的な懸念事項を紹介されたし、その後、フランス、中国がケーススタディーとして国の事例を報告しておられました。これももうフランスにはこんな制度がある、中

国は今、こんなファイナンスの政策をとっているということを紹介されただけで、具体的に福島後、福島によって今までやってきた施策がどう影響されているかということろまでは、今回は踏み込んだ話はできておりませんので、どういう影響が出ているかということは今、お答えできません。

それから、Comprehensive Fuel Services Working Groupにつきましては、具体的にある国のプロジェクトあるいはmulti regionalなプロジェクトを特定して何か議論をしようというよりは、一国でやる場合、あるいはmultiでやる場合に、どういう点がチェック項目といたしますか、検討すべき項目なのかという論点を、もう一度全部Comprehensiveで全体を整理してみましよう。どういうアプローチで問題をつぶしていくことが、ある事業を立ち上げていくのに必要かというような、どちらかというところとペーパーワークとしての論点整理作業を今から行おうとするディスカッションペーパーで用意しよう、議論をしているところでございます。従って、ある国がAとBとdualをとるというよりは、どちらの道を将来選ぶともいいんですが、その際の検討項目を、過去のいろんな蓄積がありますので、産業界から見た場合、あるいは政府から見た場合の留意事項は何なのかというのを整理する作業をまずはやってみよう、そんなことを今、議論していると。

(大庭委員) ちょっといいですか。

(近藤委員長) どうぞ。

(大庭委員) 今回の共同声明のまとめのところ、資料によると3ページですが、原子力安全について評価すると、これは当然と言えば当然盛り込まれるべき内容だと思うんですけども、具体的に特に2.のところの、IAEAが最近、IAEA Action Plan on Nuclear Safetyを出して、これについては原文も添付資料3-1にありますが、この他に具体的に国際的な原子力安全の規定の強化の取組みについての提言はあったんですか。

(梶田審議官) 閣僚会議でもIFNECとしても何か取組みをサポートするようなことができるのではないかとご提案もいただきました。それ以上、具体策があったわけではございませんが、一方で、duplicate作業をすべきでないという意見もあって、IAEAなり、3-1の3番目のグループは、今やっているIAEAのアクションプラン、あるいはその他の国のイニシアチブを歓迎するんですが、その次の3-2ページ目の最初のビレットの、最初というか2つが、福島を受けて安全関係でも、IFNECとしてはワーキンググループを通じて情報交換、意見交換をしていくわけですが、プラス何らかの新しいエフォートがあれば、それをIFNECとしてもサポートしていこうと。それから当然、information exchange

については更に強化していくことをお互いコミットしようというようなところを合意した程度でして、具体的にこんな仕組みを作ろうというところまでは今回、話は至っておりません。(大庭委員) 重複がよろしくないという議論があったということですよ。

(近藤委員長) よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。この議題はこれで終わります。

(中村参事官) それでは、次の議題でございます。

2番目の議題は、ベトナム電力公社との原子力導入可能性調査実施に関する契約の締結についてでございます。

日本原子力発電株式会社の野中洋一常務取締役よりご説明いただきます。お願いいたします。

(野中常務取締役) ただいまご紹介いただきました、原子力発電の野中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料でございますとおり、弊社は、9月28日にベトナム電力公社との間で、ベトナム・ニントゥアン省第2サイトでございますが、ここの原子力発電導入可能性調査、以下F Sと言いますけれども、これに関する契約を締結いたしました。

F Sの中身につきましては、ここの下のマークの記でご覧になっていただきたいと思えます。

本件は、ベトナム・ニントゥアン省第2サイトにおけます原子力発電所建設にかかわる昨年10月の日越共同声明、これも脚注に出てございますが、アジアにおける平和と繁栄のための戦略的パートナーシップを包括的に推進するための日越共同声明でございます。

これは、当時のベトナム、ズン首相、それから、日本国は菅首相の間でこの共同声明が出ております。

これを受けました経産大臣の談話に基づきまして、当社がF Sの実施主体としてE V Nとの間でF Sの内容等を調整してきたものでございます。経産大臣からは、とにかくこういうようなパートナーシップが結ばれたのだから、早々にF Sに着手をしてくださいというような要請を受けたということでございます。

今回のF Sにおきましては、現地において気象、海象、地形、地質等の調査を行うとともに、その結果を基にした適地性評価や、原子力発電所の基本設計、炉型評価、経済・財務分析等によるプロジェクトとしての成立性評価を実施し、平成25年3月までにE V Nに報告することにしております。



当日付けで、ベトナム側との連絡・調整を行うための現地事務所も開設いたしました。

今後、ベトナムにおけます原子力発電の円滑な導入に向けて、しっかりとやっていきたいと考えております。

以下、資料でございますが、裏にベトナム電力公社とのF S実施に関する契約の概要を付けてございます。それから、もうひとつの参考資料といたしまして、原子力発電所建設候補地点でございますが、ニントゥアン省の、ここに右上のボックスの中でございますが、ビンハイ、フクディンがでございます。フクディン第一サイトについてはロシアが受注をしているということでございます。ビンハイの方は、先ほど申しました戦略的パートナーシップに基づきまして日本国が協力するという事になってございます。

説明は以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご質問はございましょうか。

(鈴木委員長代理) 福島事故があって、当然いろいろ安全性についての懸念が向こうでもあったと思うんですが、事故以前と以降で、この契約の中身について何か変更があったというようなことはありましたか。

(野中常務取締役) 私どもは、本年2月に仕様書の提示をいたしております。それ以降仕様書の中身をずっと実務ベースでは詰めてきておりまして、いろいろ政府の方の動きはございましたが、実務的には特にベトナム側からそういう点に言及されたということはございません。淡々と調整を実施してきたということでございます。

(近藤委員長) どうぞ。

(秋庭委員) ありがとうございます。

これはF Sなので、特にサイトやプラントについて請け負うものではないとは思いますが、そのこの区別についてお伺いします。今まで他の世界の例として、F Sイコール受注というところが多いのか、あるいは少ないのか、それはどうなのかということをお伺いしたいのは、今の鈴木代理からのご質問とかぶるところがありますが、東南アジアでは実際に津波が起きたりしておりますので、そのことについて先方から何かご注文があったということはないのでしょうか。お願いいたします。

(野中常務取締役) 1番目のご質問ですけれども、F Sをやはり実施するという事については、将来の実用に繋がるということの可能性を秘めていると思います。ただし、ベトナムの場合は先ほど申し上げましたように、パートナーシップとして日本を選ぶということになっ

てございますので、受注は日本だろうと思っております。どこのメーカーさんが受注するかということについては、今後の展開だろうと思われま

それから2番目のご質問でございますが、F Sはご承知のとおり、適地性評価をすることによってございまして、その地震、断層とかの有無、それから海域調査等のデータを踏まえて、こういったような程度の地震や津波が想定されるかということまでは行いますが、それを設計的にどう反映するかというのは次の段階になろうかと思われま

(秋庭委員) ありがとうございます。

(近藤委員長) これの調査のベースになる基準ですね、I A E Aの基準を使うんですか。

(野中常務取締役) I A E Aの基準をベースにして先方とは打合せをしております。ただ、細かい部分は、今後実施するにあたって更に詳細を先方と打合せをし、実施していくということにいたしております。

(近藤委員長) I A E Aの外部事象に関する基準は、ほぼヨーロッパスタンダードですよ。

(野中常務取締役) 詳しくは承知しておりません。

(近藤委員長) 大体そうだと思うんだけど、だから、一般的に言えば、地震、津波等々はマイナス4乗、つまり、再来周期が一万年位のものを設計基準事象とすることになると思うんだけど、ベトナムで再来周期が1万年くらいの地震や津波を探すのはなかなか容易なことではないと思いますけれども。しかし、原電さんはそういうノウハウをお持ちだろうと思うところ、しっかりやってくださいと申し上げたい。

(野中常務取締役) はい、ありがとうございます。

(近藤委員長) よろしければ、次の議題。

(野中常務取締役) どうもありがとうございました。

(吉野企画官) 3番目の議題でございます。ベトナム電力公社とのニントゥアン第二プロジェクトに関する協力覚書の締結についてです。

国際原子力開発株式会社の高橋祐治業務執行取締役にご説明いただきます。よろしく願いいたします。

(高橋業務執行取締役) 国際原子力開発株式会社高橋です。よろしく申し上げます。

協力覚書でございますけれども、先ほど説明がありました原電さんのF Sの契約の翌日9月29日、当社はベトナム電力公社との間で第二原子力発電所プロジェクトに関する協力覚書を締結いたしました。

本件でございますけれども、これも先ほど説明がございました共同声明に基づきまして、

ベトナム側の窓口をベトナム電力公社、E V Nと呼んでございます。それから、日本側の窓口を当社といたしまして、ベトナムにおけるニントゥアン第二原子力発電所プロジェクトに関して、具体的な検討作業を行っていくために締結をするものでございます。

本覚書の締結を受けまして、着実な実現ということで、日本政府それから関係者、メーカーさんとも協力をいたしまして、鋭意プロジェクトの推進に努めていきたいということでございます。

添付資料の裏側を見ていただきますと、覚書に基づく協力の範囲、3番でございます。ニントゥアン省の第二原子力発電所の設計、建設、運転等を確実に進めるための協力。それから、ニントゥアン省の第二原子力発電所プロジェクトに関しまして、ベトナム側から提示をされております6条件等の推進に関する協力でございます。

6条件とは以下のとおりでございまして、最新で実証済みで高度な安全性を持つ原子炉を提供する。ベトナムの原子力産業の育成支援をする。人材育成支援。それから資金支援。安定した燃料供給。それから、放射性廃棄物処分に関する支援という6件でございます。

昨年来、当社ができて以来、この件については進めてきておりますけれども、締結によりまして、更に加速して進めて日本側の受注につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますか。大庭さん。

(大庭委員) 先ほどの原電さんからのご説明ですと、淡々と交渉を進めたということですが、国際原子力開発株式会社とベトナムの電力公社との間の交渉においても、やはり淡々と進んだのでしょうか。というのは、昨年10月31日の菅総理とズン首相との共同声明に基づくということですが、菅総理のその後の原子力に関するスタンスの変化がありましたので、そのあたりのことについては、ベトナム側から何か懸念は示されなかったのでしょうか。

(高橋業務執行取締役) 私ども、3月11日の事故の後、現地にちょうど担当者がおりましたので、ベトナム電力公社だけではなくて政府関係者を集めて事故直後の1週間しっかり説明させていただきました。そのかいもあって、福島事故の状況については、ベトナムの関係者の皆さんにはよく理解をしていただいて、比較的早い時期に日本と引き続き協力を進めるといようなメッセージを出していただいております。

その後、いろいろ日本側の動きがございまして、若干心配しているところはあるんですけれども、政府とよく協力をして、日本が引き続き続けるというようなことについても閣議決

定をいただいております。そういうことも含めて、比較的ベトナムが日本側の状況を理解しておりますので、長いプロジェクトですので、これからまだ山あり谷ありだとは思いますが、現時点までのところについては、比較的落ち着いてお互いに対応していると、こういう状況でございます。

(大庭委員) 2つ目の質問ですけれども、ベトナム側から提示された6条件の中の「最新で実証済みで」とありますが、これはベトナムの基準だとどのような基準なんですか。

(高橋業務執行取締役) 「実証済み」ということについては、定義はこれからしっかり議論していかなければなりません。今までの議論の中では、日本で運転経験があって、メーカー、電力にノウハウがある炉型を提供したいと考えております。もちろん今回の福島事故を受けて、いろいろ既設の対応等もありますので、そういうことも睨みながら日本の経験のある安全な原子炉を提供していきたいと考えています。

(大庭委員) ありがとうございます。

(近藤委員長) 前からいろいろ議論している中で気になっているのは、産業育成支援あるいは人材育成支援のところ、第一期がロシアですよね。ですから、まず言語をどうするかという問題から始まって、なかなかそう簡単でないというか、ベトナムという国にとって教育される人はどう考えるのかなど。原子力をやっていると言いながら、物の考え方が違う技術者を育てていいのかとか、そういうことで人材育成のところ、支援とは言いつつ、日本とロシアとの関係において何らかの調整があった方がいいのかという問題がどうもあるのかなど思ったりもすることがあります。

それから、人材育成、最近ロシアも非常に力を入れていますね。だから、ロシアの力の入れ具合に負けないだけの力の入れ具合を日本はしなきゃならないと思うんですけれども、やっぱりロシアのことをよく調べて負けないだけの仕組みを用意して対応するということが必要だと。それが誠意のあらわれだということになるのかなと思いますけれども、その辺の覚悟というか準備というのはどうなっているのでしょうか。

(高橋業務執行取締役) 産業支援、人材育成については、今、続けてございます。まず言語については、共通の言語として英語を考えてございますけれども、日本のプロジェクトを作って現地で建設していく時には、最終的にやはり日本語教育というものもある程度重要かなと考えてございまして、日本語、日本文化というか日本人との仕事のやり取りをよく理解できるという意味では、日本語教育を少し意識してやっていかなければいけないかなと思っております。

産業育成、人材育成ということに関しては、ロシアと具体的に何か調整というような項目はまだ出てきてございませんけれども、例えば先ほどございましたように、IAEAの基準を使うのかといったような、特に規制というようなところで、地震ですとか津波といったようなことも含めて、最終的にベトナム側が基準を作る時に、世界的な基準を見据えながらどういう形にしていくかということもございますので、そういうところでは今後は調整というか、ベトナムを介した連携というものが必要になってくると思います。

2点目の人材育成でございますけれども、これについてはロシア側の今やっていることについては私ども、いろいろ勉強しております、どちらかという、大学教育というか基礎教育に力を入れているというようなところも分かってきています。

一方、ニントゥアン第二プロジェクトをしっかりと作ってということについては、私ども、やはり大学を出て企業に入って、その中で実務経験ということも非常に大事だということも分かっておりますので、そういうようなところを中心に日本の経験、もともと40年前にアメリカから導入した時の経験者がおりますので、そういうところからもよく話を聞きながら、コアメンバーをしっかりと育てて、現地で品質の高い原子力発電所を作っていくというようなことを考えているところでございます。ご指摘のように、各国に負けない仕組みを作りたいと思っております、この辺については、是非国のご支援もいただきたいなということで相談を始めているところです。

(鈴木委員長代理) 6条件の中の5、6ですが、安定した燃料供給と廃棄物処分に関する支援というのは、ここもロシアとの条件が問題になる可能性があると思うんですが、今のところ、ロシア並みとか、あるいはロシアとは違って日本独自のサービスとかという話は進んでいるんですか。

(高橋業務執行取締役) ロシアとの契約の中身というのはよく分かってございませんけれども、まず安定した燃料供給については、日本のノウハウを使いながら支援をしていくということにしてございます。

それから、廃棄物処分に関しましては、日本では低レベルから高レベルまでひと通り規制の仕組みができておりますので、そういうものをしっかりと支援をしていくこと、すなわち、技術的な面でも支援をしていくということと、最終的には燃料をどうするかということでございますけれども、ベトナムについては当面、中間貯蔵ということで経済的な保管方法がありますので、そういう方法を私どもは提案をしていきたいと考えてございますけれども、この辺もベトナム側とよくこれから相談をしていきたいと考えています。

(秋庭委員) ひとつだけ、是非お願いしたいと思うことがあります。今の6番目の放射性廃棄物処分に関する支援のところですが、日本では高レベル放射性廃棄物の最終処分について、昔から研究開発はされていたものの、一般の国民についてはなかなかそのところが知られていなかったのか、よくトイレなきマンションとか言われたようなことがありました。できるだけやはりベトナムにおいては、最初からそういう問題があって、いつかきちんとやらなくちゃいけないということを是非一般の方に情報提供していただきたいなと思っておりますので、是非その辺のところもよろしく申し上げます。

(高橋業務執行取締役) パブリックアクセプタンスについても、例えばPR施設だとかそういうことについても支援の中に入っておりますので、いずれ通らなければいけない道だと思っておりますし、世界的にもそういう議論というのは、非常に情報も早いので、ベトナムの国民の皆さんもよく理解しているとは思いますが、今ご指摘のような点を踏まえて、しっかり説明をしていきたいと思っております。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。

それでは、ご説明どうもありがとうございました。

その他議題でございますが、事務局から何かありますか。

(吉野企画官) 配付資料のご案内です。

資料の4と5といたしまして、原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会の開催案内、10月11日の第1回と10月13日の第2回のご案内しているものでございます。

資料の6といたしまして、ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見・ご質問のうち、8月31日から9月27日までの分を整理してまとめたものを配付させていただいております。今回このように整理しましたので、原子力委員会のホームページ及び虎ノ門三井ビル2階にあります原子力公開資料センターで公開したいと思っております。

最後、資料7でございますけれども、第32回原子力委員会定例会議の議事録でございます。

次回でございますが、第39回原子力委員会定例会は10月11日火曜日の10時半から、この場所、10階の1015会議室を予定しているところでございます。

なお、原子力委員会では原則毎月第1火曜日の定例会議終了後にプレス関係者の方々の定例の懇談会を開催しております。本日は10月の開催日としての第1火曜日にあたるので、定例会終了後に原子力委員長室にてプレス懇談会を開催したいと考えております。プレス関係者の方におかれましては、ご参加いただければ幸いです。

以上でございます。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。

それでは、今日はこれで終わります。

—了—